

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年9月13日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山崎 年喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田一丁目13番7号
【事務連絡者氏名】	榊原 孝一
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	オーケストラ ファンド（安定コース） オーケストラ ファンド（成長コース）
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	各1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日付で半期報告書を提出しましたので、2024年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

**【訂正の内容】**

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

(12)【その他】

### <訂正前>

(略)

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

(略)

### <訂正後>

(略)

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

東京証券取引所における取引時間の延伸を受けて、2024年11月5日より原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

#### <訂正前>

イ．資本金の額（2023年12月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2023年12月末現在）

（略）

#### <訂正後>

イ．資本金の額（2024年6月末現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,595株

（略）

ハ．大株主の状況（2024年6月末現在）

（略）

### 2【投資方針】

#### (2)【投資対象】

#### <訂正前>

（略）

#### <投資対象ファンドの概要>

下記概要は、2023年12月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

（略）

2．ディメンショナル・ファンズ・PLC - グローバル・ターゲティッド・バリュース・ファンド  
JPYアキュムレーション シェアーズ

（略）

運用報酬等	年率 <u>0.45%</u> その他ファンドにかかる諸費用等はファンド負担となります。
-------	---

（略）

8．マン・アンブレラ・SICAV - マン・AHL・アルファコア・オルタナティブ - 日本円クラス（ヘッジ付）

（略）

投資態度	先進国および新興国の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引および為替先渡取引等を積極的に活用し、主として市場動向の方向性にそって多数の先物等についてロングポジションまたはショートポジションを構築することにより、中期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 先進国および新興国における多くの市場を対象としたシステムチック運用により、市場の上昇および下落局面においても収益を追求します。 <u>原則として、コモディティ市場への投資は行いません。</u> — 投資運用会社の判断によりレバレッジを活用します。 — 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
------	---

（略）

運用報酬	運用報酬：「日本円クラス（ヘッジ付）」の純資産総額に対して年率 <u>1.0%</u> 成功報酬：「日本円クラス（ヘッジ付）」の成功報酬計上前の純資産総額がハイ・ウォーター・マークを上回った場合、その超過部分に対して <u>15%</u>
------	--

（略）

管理事務代行会社、 保管会社、登録およ び名義書換事務代行 会社	シティバンク ヨーロッパ plc (ルクセンブルク支店)
監査法人	アーンスト&ヤング

(略)

## 20. iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF

(略)

管理報酬等	0.04%
-------	-------

## &lt;訂正後&gt;

(略)

## &lt;投資対象ファンドの概要&gt;

下記概要は、2024年6月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

(略)

2. ディメンショナル・ファンズ・PLC - グローバル・ターゲティッド・バリュース・ファンド  
JPYアキュムレーション シェアーズ

(略)

運用報酬等	年率0.40% その他ファンドにかかる諸費用等はファンド負担となります。
-------	---

(略)

## 8. マン・アンブレラ・SICAV - マン・AHL・アルファコア・オルタナティブ - 日本円クラス(ヘッジ付)

(略)

投資態度	先進国および新興国の株価指数先物取引、債券先物取引、金利先物取引および為替先渡取引等を積極的に活用し、主として市場動向の方向性にそって多数の先物等についてロングポジションまたはショートポジションを構築することにより、中期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。 先進国および新興国における多くの市場を対象としたシステムチック運用により、市場の上昇および下落局面においても収益を追求します。 投資運用会社の判断によりレバレッジを活用します。 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。
------	---

(略)

運用報酬	運用報酬：「日本円クラス(ヘッジ付)」の純資産総額に対して <u>上限年率0.8%</u> 成功報酬： <u>なし</u>
------	--

(略)

管理事務代行会社、 保管会社、登録およ び名義書換事務代行 会社	Bank of New York Mellon SA/NV, Luxembourg Branch
監査法人	Deloitte Audit

(略)

## 20. iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF

(略)

管理報酬等	0.03%
-------	-------

**（3）【運用体制】****<訂正前>**

（略）

（注）運用体制は2023年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（略）

**<訂正後>**

（略）

（注）運用体制は2024年6月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（略）

**3【投資リスク】****<訂正前>**

（略）

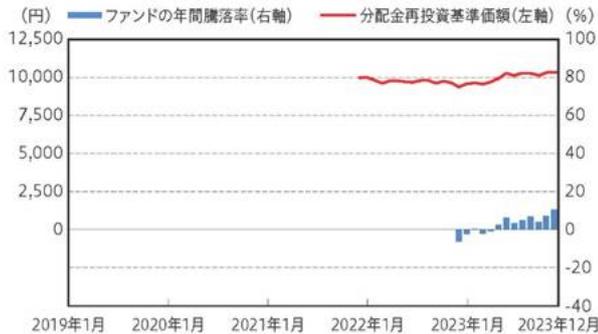
（注）投資リスクに対する管理体制は2023年12月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## （参考情報）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2019年1月～2023年12月)

## （安定コース）



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年1月～2023年12月)



## （成長コース）



\*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*データは設定月末より記載しております。

ファンド： 2022年12月～2023年12月  
代表的な資産クラス：2019年1月～2023年12月

\*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

## &lt;代表的な各資産クラスの指数&gt;

日本株：Morningstar 日本株式指数  
日本国債：Morningstar 日本国債指数  
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)  
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)  
新興国株：Morningstar 新興国株式指数  
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

## &lt;各指数の概要&gt;

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。  
先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。  
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。  
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。  
先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。  
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

## &lt;重要事項&gt;

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び、又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性が告知されていたとしても責任を負いません。

## &lt;訂正後&gt;

（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2024年6月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

## （参考情報）

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2019年7月～2024年6月)

## （安定コース）



## （成長コース）

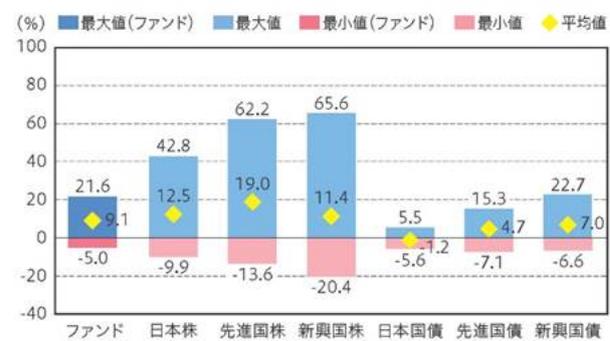
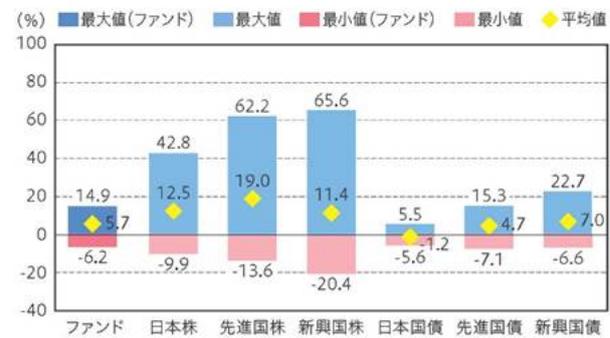


\*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*データは設定月末より記載しております。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年7月～2024年6月)



ファンド： 2022年12月～2024年6月  
代表的な資産クラス：2019年7月～2024年6月

\*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

## &lt;代表的な各資産クラスの指数&gt;

日本株：Morningstar 日本株式指数  
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)  
新興国株：Morningstar 新興国株式指数  
日本国債：Morningstar 日本国債指数  
先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)  
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数  
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

## &lt;各指数の概要&gt;

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。  
先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。  
新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。  
日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。  
先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。  
新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

## &lt;重要事項&gt;

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も負いません。  
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

#### 4【手数料等及び税金】

末尾に以下の内容を追加いたします。

##### (参考情報) ファンドの経費率

	経費率(①+②) (投資先ファンドの運用管理費用 以外の費用を除く)	運用管理費用の比率 ①	その他の費用の比率 ②
安定コース	2.46%	1.38%	1.09%
成長コース	2.53%	1.38%	1.15%

※対象期間は2022年12月16日～2023年12月15日です。

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。なお、運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります、これらの値はあくまでも参考で実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

## &lt;更新後&gt;

## 【オーケストラ ファンド（安定コース）】

## (1)【投資状況】

(2024年6月28日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	905,728,950	23.64
内 日本	699,873,276	18.27
内 アメリカ	205,855,674	5.37
投資証券	2,830,258,889	73.88
内 アイルランド	1,914,239,343	49.97
内 ルクセンブルグ	916,019,546	23.91
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	94,947,903	2.48
純資産総額	3,830,935,742	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2024年6月28日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	MFS Meridian Funds - Prudent C	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	30,680.36	145.84 4,474,543	150.37 4,613,407	19.40%
2	Nomura Funds Ireland plc- Glo	日本・円 アイルランド	投資証券	53,984.41	10,461.15 564,739,360	10,410.61 562,010,971	14.67%
3	システマティック・グローバル・ マクロ戦略ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	48,252	10,117.83 488,206,012	10,469.00 505,150,188	13.19%
4	Lazard Global Investment Funds	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	19,683.69	127.65 2,512,704	133.32 2,624,350	11.03%
5	SPDR Protfolio TIPS ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資信託 受益証券	50,100.00	25.74 1,289,778	25.51 1,278,051	5.37%
6	Amundi Sandler US EQ-I JPY	日本・円 アイルランド	投資証券	19,530.43	9,984.41 195,000,000	10,038.63 196,058,838	5.12%
7	コムジェスト世界株式ファンド (適格機関投資家限定)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	92,509,425	1.6524 152,870,011	2.1049 194,723,088	5.08%
8	Amundi Tiedemann ARB ST-I JPY A	日本・円 アイルランド	投資証券	18,777.56	10,118.45 190,000,000	10,022.39 188,196,159	4.91%
9	Amundi Sandler US EQ-I USD	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	8,438.70	130.25 1,099,221	135.93 1,147,134	4.82%
10	Amundi Tiedemann ARB ST-I USD A	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	7,205.56	155.09 1,117,524	156.75 1,129,534	4.75%
11	MontLake Corrib UCITS Platform	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	12,292.38	82.33 1,012,056	90.18 1,108,625	4.66%
12	Man Umbrella SICAV-Man AHL Alp	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	15,125.32	11,407.18 172,537,274	11,433.68 172,938,068	4.51%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 種類別投資比率

(2024年6月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	73.88
投資信託受益証券	23.64
合 計（対純資産総額比）	97.52

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2024年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2022年12月15日)	2,057,585,297	2,057,585,297	0.9665	0.9665
第2計算期間末日 (2023年12月15日)	2,749,647,293	2,749,647,293	1.0304	1.0304
第3期中間計算期間末日 (2024年6月15日)	3,755,126,070	-	1.1262	-
2023年 6月末日	2,368,446,914	-	1.0320	-
7月末日	2,553,248,958	-	1.0157	-
8月末日	2,638,903,572	-	1.0315	-
9月末日	2,648,664,062	-	1.0304	-
10月末日	2,702,866,484	-	1.0170	-
11月末日	2,748,640,262	-	1.0367	-
12月末日	2,774,538,861	-	1.0377	-
2024年 1月末日	2,827,860,208	-	1.0616	-
2月末日	3,146,473,774	-	1.0823	-
3月末日	3,485,873,778	-	1.1023	-
4月末日	3,526,160,559	-	1.1117	-
5月末日	3,654,833,882	-	1.1190	-
6月末日	3,830,935,742	-	1.1412	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

2023年12月16日 ~ 2024年6月15日	-
--------------------------	---

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	3.4
第2計算期間	6.6
2023年12月16日～2024年6月15日	9.3

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	2,245,156,997	116,352,316	2,128,804,681
第2計算期間	714,088,574	174,280,870	2,668,612,385
2023年12月16日～2024年6月15日	743,072,449	77,429,665	3,334,255,169

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

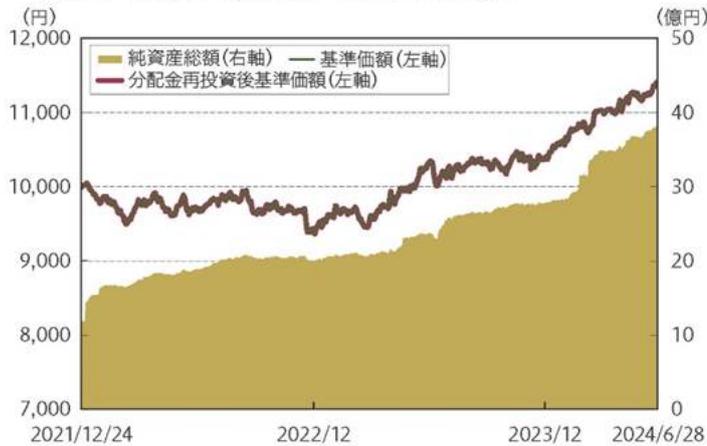
## （参考情報）

## （安定コース）

基準日：2024年6月28日

## ■基準価額・純資産の推移

2021年12月24日（設定日）～2024年6月28日



※分配金再投資後基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

基準価額	11,412円
純資産総額	38.3億円

## ■分配の推移

決算日	分配金額
2022年12月15日	0円
2023年12月15日	0円
設定来累計	0円

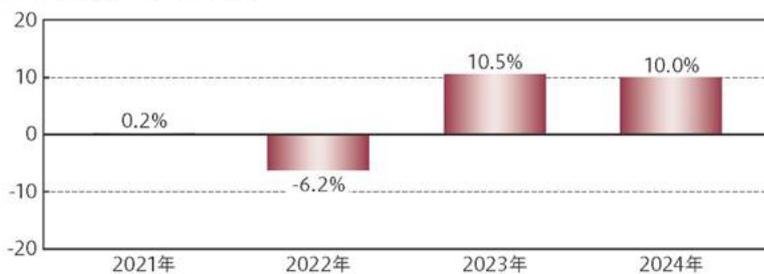
1万口あたり/税引き前

## ■主要な資産の状況

【組入銘柄】

順位	投資信託証券	投資比率
1	MFS メリディアン・ファンズ-ブルーデント・キャピタル・ファンド (I1 USD)	19.4%
2	ノムラ・ファンズ・アイルランド-グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド-I JPY ヘッジドクラス	14.7%
3	システマティック・グローバル・マクロ戦略ファンド F (適格機関投資家専用)	13.2%
4	ラザード・グローバル・インベストメント・ファンズ PLC - ラザード・ラスモア・オルタナティブ・ファンド (C Acc USD)	11.0%
5	SPDR ポートフォリオ 米国物価連動国債 ETF	5.4%
6	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・サンドラー・US エクイティ・ファンド-クラス I JPY	5.1%
7	コムジェスト世界株式ファンド (適格機関投資家限定)	5.1%
8	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・ティーダーマン・アービトラージ戦略ファンド-クラス I JPY	4.9%
9	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・サンドラー・US エクイティ・ファンド-クラス I USD	4.8%
10	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・ティーダーマン・アービトラージ戦略ファンド-クラス I USD	4.7%

## ■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2021年：設定時(2021年12月24日)から年末までの収益率

※2024年：年初から6月末までの6か月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

## 【オーケストラ ファンド（成長コース）】

## (1) 【投資状況】

(2024年6月28日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,260,604,862	18.74
内 日本	1,260,604,862	18.74
投資証券	5,312,932,710	78.97
内 アイルランド	3,957,938,197	58.83
内 ルクセンブルグ	1,354,994,513	20.14
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	154,327,965	2.29
純資産総額	6,727,865,537	100.00

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2024年6月28日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	MFS Meridian Funds - Prudent C	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	43,047.47	145.74 6,273,920	150.37 6,473,048	15.50%
2	Lazard Global Investment Funds	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	46,910.64	127.51 5,981,860	133.32 6,254,413	14.97%
3	MontLake Corrib UCITS Platform	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	66,723.93	82.97 5,536,413	90.18 6,017,697	14.41%
4	コムジェスト世界株式ファンド (適格機関投資家限定)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	326,937,342	1.6631 543,757,569	2.1049 688,170,411	10.23%
5	Nomura Funds Ireland plc- Glo	日本・円 アイルランド	投資証券	63,899.41	10,457.77 668,245,528	10,410.61 665,232,260	9.89%
6	Dimensional Funds PLC - Global	日本・円 アイルランド	投資証券	338,406.45	1,683.04 569,553,095	1,948.13 659,259,767	9.80%
7	システマティック・グローバル・ マクロ戦略ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	54,679	10,171.36 556,160,335	10,469.00 572,434,451	8.51%
8	Man Umbrella SICAV-Man AHL Alp	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	27,321.08	11,394.74 311,316,747	11,433.68 312,380,566	4.64%
9	Amundi Sandler US EQ-I USD	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	7,868.01	130.85 1,029,599	135.93 1,069,556	2.56%
10	Amundi Sandler US EQ-I JPY	日本・円 アイルランド	投資証券	16,285.34	9,947.59 162,000,000	10,038.63 163,482,539	2.43%
11	Amundi Tiedemann ARB ST-I USD A	アメリカ・ドル アイルランド	投資証券	6,363.26	155.29 988,167	156.75 997,495	2.39%
12	Amundi Tiedemann ARB ST-I JPY A	日本・円 アイルランド	投資証券	15,999.63	10,125.22 162,000,000	10,022.39 160,354,691	2.38%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 種類別投資比率

(2024年6月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	78.97
投資信託受益証券	18.74
合 計（対純資産総額比）	97.71

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2024年6月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (2022年12月15日)	2,810,866,632	2,810,866,632	0.9840	0.9840
第2計算期間末日 (2023年12月15日)	4,505,146,499	4,505,146,499	1.0826	1.0826
第3期中間計算期間末日 (2024年6月15日)	6,602,957,181	-	1.2124	-
2023年 6月末日	3,419,424,458	-	1.0703	-
7月末日	3,718,018,273	-	1.0615	-
8月末日	3,851,063,277	-	1.0786	-
9月末日	3,870,088,133	-	1.0716	-
10月末日	4,330,567,814	-	1.0506	-
11月末日	4,509,249,362	-	1.0841	-
12月末日	4,534,469,487	-	1.0909	-
2024年 1月末日	4,760,019,232	-	1.1261	-
2月末日	5,786,518,447	-	1.1523	-
3月末日	5,980,217,051	-	1.1810	-
4月末日	6,249,544,757	-	1.1889	-
5月末日	6,495,335,154	-	1.2043	-
6月末日	6,727,865,537	-	1.2343	-

## 【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000

2023年12月16日 ~ 2024年6月15日	-
--------------------------	---

## 【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間	1.6
第2計算期間	10.0
2023年12月16日～2024年6月15日	12.0

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	2,960,157,200	103,533,823	2,856,623,377
第2計算期間	1,522,667,309	217,800,007	4,161,490,679
2023年12月16日～2024年6月15日	1,496,699,856	212,116,057	5,446,074,478

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

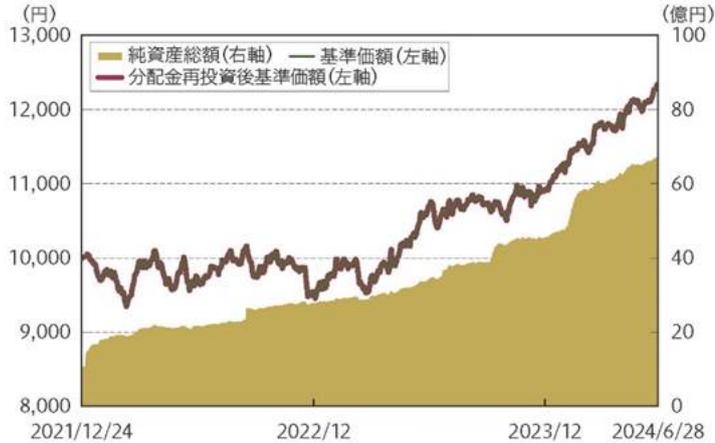
## （参考情報）

## （成長コース）

基準日：2024年6月28日

## ■基準価額・純資産の推移

2021年12月24日（設定日）～2024年6月28日



基準価額	12,343円
純資産総額	67.3億円

## ■分配の推移

決算日	分配金額
2022年12月15日	0円
2023年12月15日	0円
設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

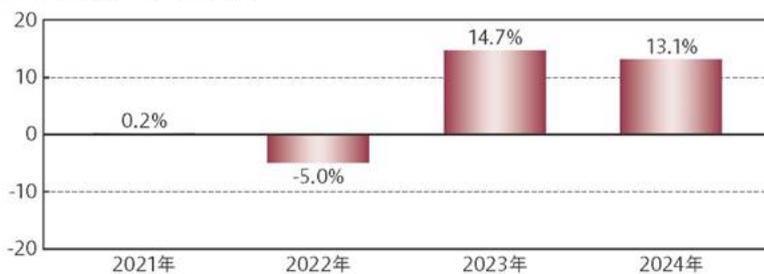
※分配金再投資後基準価額は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。

## ■主要な資産の状況

【組入銘柄】

順位	投資信託証券	投資比率
1	MFS メリディアン・ファンズ-ブルーデント・キャピタル・ファンド (I1 USD)	15.5%
2	ラザード・グローバル・インベストメント・ファンズ PLC - ラザード・ラスモア・オルタナティブ・ファンド (C Acc USD)	15.0%
3	MontLake コリブ UCITS プラットフォーム ICAV - ABR ダイナミック・ブレンド エクイティ & ボラティリティ・ファンド I クラス	14.4%
4	コムジェスト世界株式ファンド（適格機関投資家限定）	10.2%
5	ノムラ・ファンズ・アイルランド-グローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド-I JPY ヘッジドクラス	9.9%
6	ディメンショナル・ファンズ・PLC - グローバル・ターゲティッド・バリュー・ファンド JPY アキュムレーション シェアーズ	9.8%
7	システムティック・グローバル・マクロ戦略ファンド F（適格機関投資家専用）	8.5%
8	マン・アンブレラ・SICAV-マン・AHL・アルファコア・オルタナティブ-日本円クラス（ヘッジ付）	4.6%
9	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・サンドラー・US エクイティ・ファンド-クラス I USD	2.6%
10	アムンディ・オルタナティブ・ファンズ・PLC - アムンディ・サンドラー・US エクイティ・ファンド-クラス I JPY	2.4%

## ■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引き前）を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2021年：設定時（2021年12月24日）から年末までの収益率

※2024年：年初から6月末までの6カ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <訂正前>

（略）

継続申込期間においては、販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ただし、販売会社の営業日であっても、ニューヨーク、ロンドン、アイルランドの金融商品取引所または銀行の休業日のいずれかの休業日と同日の場合には、原則としてお申込みができません。

（略）

#### <訂正後>

（略）

継続申込期間においては、販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ただし、販売会社の営業日であっても、ニューヨーク、ロンドン、アイルランドの金融商品取引所または銀行の休業日のいずれかの休業日と同日の場合には、原則としてお申込みができません。

東京証券取引所における取引時間の延伸を受けて、2024年11月5日より原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

（略）

### 2【換金（解約）手続等】

#### <訂正前>

（略）

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ただし、販売会社の営業日であっても、ニューヨーク、ロンドン、アイルランドの金融商品取引所または銀行の休業日のいずれかの休業日と同日の場合には、原則としてお申込みができません。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限があります。

（略）

#### <訂正後>

（略）

販売会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みに係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。ただし、販売会社の営業日であっても、ニューヨーク、ロンドン、アイルランドの金融商品取引所または銀行の休業日のいずれかの休業日と同日の場合には、原則としてお申込みができません。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限があります。

東京証券取引所における取引時間の延伸を受けて、2024年11月5日より原則として午後3時30分までに販売会社が受け付けたものを当日の申込分とする予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

#### オーケストラ ファンド（安定コース）

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2023年12月16日から2024年6月15日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【オーケストラ ファンド（安定コース）】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間  
(2024年6月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	70,506,205
コール・ローン	45,963,529
投資信託受益証券	895,491,364
投資証券	2,765,142,783
未収入金	1,000,400
未収利息	12
流動資産合計	3,778,104,293
資産合計	3,778,104,293
負債の部	
流動負債	
未払解約金	22,177
未払受託者報酬	1,060,887
未払委託者報酬	21,041,664
その他未払費用	853,495
流動負債合計	22,978,223
負債合計	22,978,223
純資産の部	
元本等	
元本	3,334,255,169
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	420,870,901
（分配準備積立金）	86,917,308
元本等合計	3,755,126,070
純資産合計	3,755,126,070
負債純資産合計	3,778,104,293

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第3期中間計算期間  
(自 2023年12月16日  
至 2024年 6月15日)

営業収益	
受取配当金	3,446,789
受取利息	626,791
有価証券売買等損益	118,422,297
為替差損益	180,000,950
その他収益	-
営業収益合計	302,496,827
営業費用	
支払利息	22,356
受託者報酬	1,060,887
委託者報酬	21,041,664
その他費用	1,136,653
営業費用合計	23,261,560
営業利益又は営業損失( )	279,235,267
経常利益又は経常損失( )	279,235,267
中間純利益又は中間純損失( )	279,235,267
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	3,110,969
期首剰余金又は期首欠損金( )	81,034,908
剰余金増加額又は欠損金減少額	66,330,951
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	66,330,951
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,619,256
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	2,619,256
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	420,870,901

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の最終相場、または基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は、原則として投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (2024年6月15日現在)
1. 期首元本額	2,668,612,385円
期中追加設定元本額	743,072,449円
期中一部解約元本額	77,429,665円
2. 計算期間末日における受益権の総数	3,334,255,169口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び投資証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第3期中間計算期間 (2024年6月15日現在)
1口当たり純資産額	1.1262円
(1万口当たり純資産額)	(11,262円)

## オーケストラ ファンド（成長コース）

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（2023年12月16日から2024年6月15日まで）の中間財務諸表について、SKIP監査法人による中間監査を受けております。

【オーケストラ ファンド（成長コース）】  
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間  
(2024年6月15日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	152,255,329
コール・ローン	74,656,313
投資信託受益証券	1,243,657,662
投資証券	5,171,017,308
未収入金	2,105,455
未収利息	20
流動資産合計	6,643,692,087
資産合計	6,643,692,087
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,213,039
未払受託者報酬	1,856,045
未払委託者報酬	36,812,327
その他未払費用	853,495
流動負債合計	40,734,906
負債合計	40,734,906
純資産の部	
元本等	
元本	5,446,074,478
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,156,882,703
（分配準備積立金）	275,106,921
元本等合計	6,602,957,181
純資産合計	6,602,957,181
負債純資産合計	6,643,692,087

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第3期中間計算期間  
(自 2023年12月16日  
至 2024年 6月15日)

営業収益	
受取利息	772,160
有価証券売買等損益	370,931,118
為替差損益	285,907,315
その他収益	-
営業収益合計	657,610,593
営業費用	
支払利息	57,331
受託者報酬	1,856,045
委託者報酬	36,812,327
その他費用	1,136,653
営業費用合計	39,862,356
営業利益又は営業損失( )	617,748,237
経常利益又は経常損失( )	617,748,237
中間純利益又は中間純損失( )	617,748,237
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	15,617,610
期首剰余金又は期首欠損金( )	343,655,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	230,729,679
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	230,729,679
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,633,423
中間一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	19,633,423
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	1,156,882,703

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 (2024年6月15日現在)
1. 期首元本額	4,161,490,679円
期中追加設定元本額	1,496,699,856円
期中一部解約元本額	212,116,057円
2. 計算期間末日における受益権の総数	5,446,074,478口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)投資信託受益証券及び投資証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第3期中間計算期間 (2024年6月15日現在)
1口当たり純資産額	1.2124円
(1万口当たり純資産額)	(12,124円)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

## &lt;更新後&gt;

「オーケストラ ファンド（安定コース）」

(2024年6月28日現在)

資産総額	3,857,758,431円
負債総額	26,822,689円
純資産総額( - )	3,830,935,742円
発行済数量	3,356,910,525口
1口当たり純資産額( / )	1.1412円

「オーケストラ ファンド（成長コース）」

(2024年6月28日現在)

資産総額	6,778,546,879円
負債総額	50,681,342円
純資産総額( - )	6,727,865,537円
発行済数量	5,450,672,985口
1口当たり純資産額( / )	1.2343円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

#### <更新後>

#### 1【委託会社等の概況】（2024年6月末現在）

##### （1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行可能な株式総数

40,000株

発行済株式総数

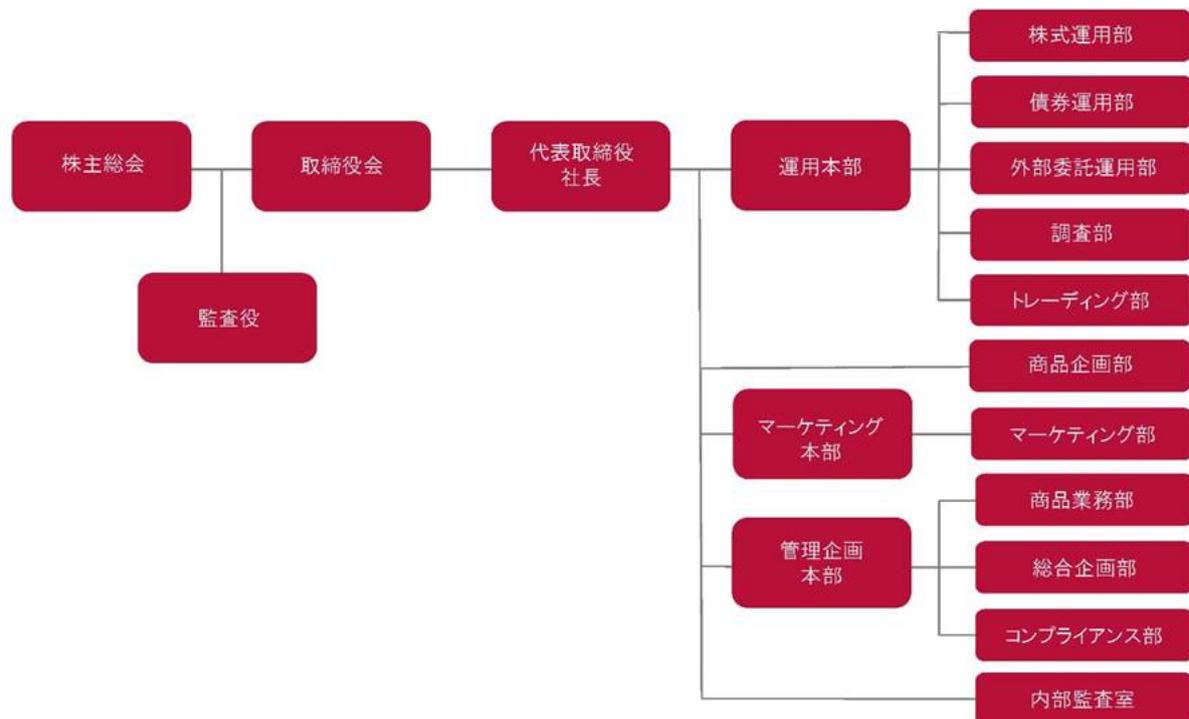
8,595株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

##### （2）委託会社の機構

会社の組織図



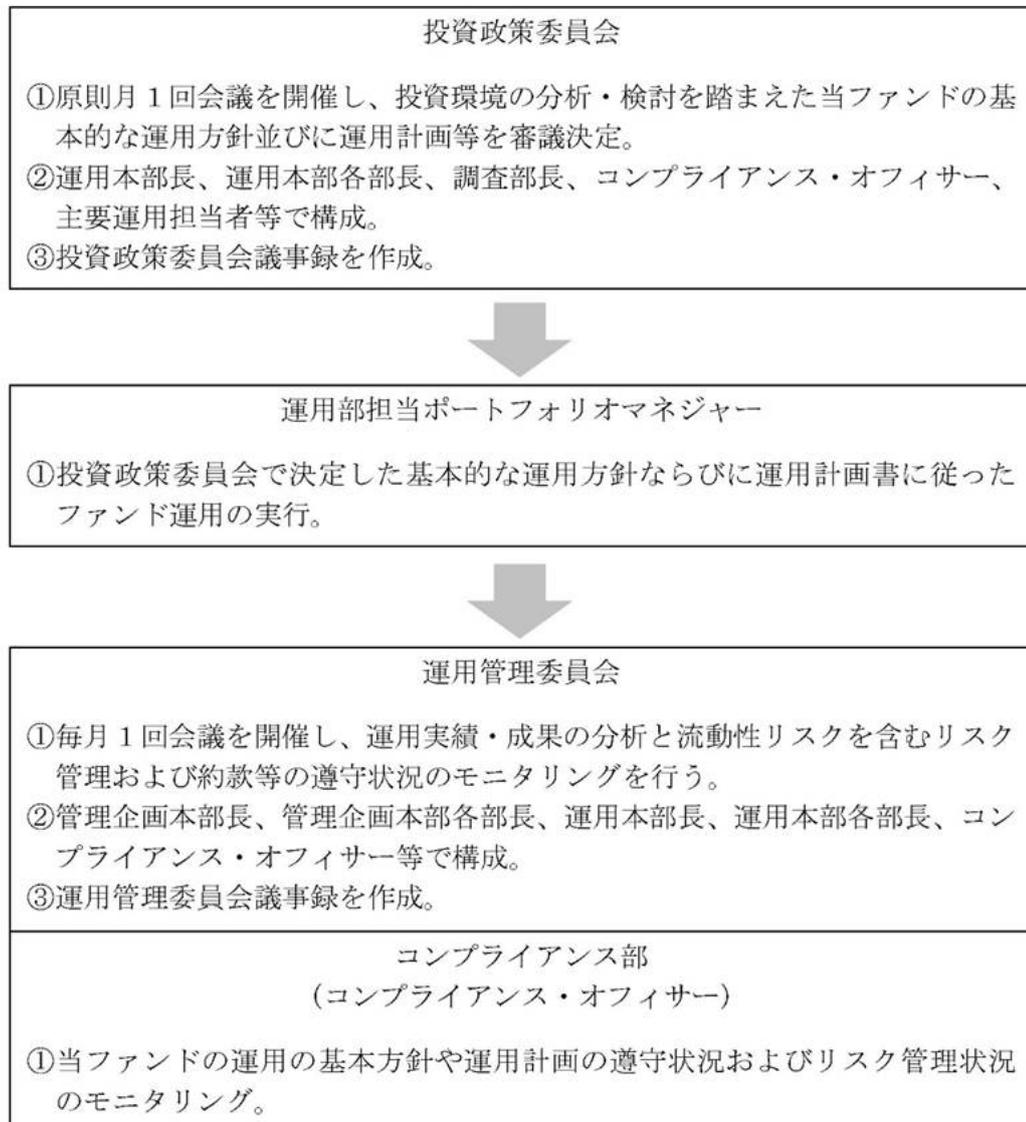
（注）上記組織は、2024年6月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

#### 会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後1年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、

必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

#### 投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2024年6月末現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

2024年6月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	10本	59,928百万円

（親投資信託を除く）

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2) 財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、SKIP監査法人による監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			286,905		250,837
2			207,692		215,776
3			2,225		2,810
4			226		234
5			12,407		3,748
6			60,000		60,000
7			2,684		3,588
8			4,807		5,752
9			24		25
流動資産合計			576,974		542,773
固定資産					
1	1		437		4,960
(1)		437		421	
(2)		-		4,539	
2			52		52
(1)		52		52	
3			20		20
(1)		20		20	
固定資産合計			509		5,033
資産合計			577,484		547,806

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1	未払金		21,790		16,681
2	未払代行手数料		92,437		93,761
3	未払費用		41,489		36,225
4	未払法人税等		1,656		2,934
5	未払消費税等		11,647		4,901
6	賞与引当金		12,027		13,558
7	預り金		2,345		4,894
8	リース債務		-		1,030
<b>流動負債合計</b>			183,394		173,985
<b>固定負債</b>					
1	長期未払金		601		601
2	退職給付引当金		5,443		5,794
3	リース債務		-		4,072
<b>固定負債合計</b>			6,044		10,467
<b>負債合計</b>			189,438		184,453
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
1	資本金		280,000		280,000
2	資本剰余金		2,385		2,385
(1)	資本準備金	2,385		2,385	
3	利益剰余金		105,659		80,967
(1)	利益準備金	11,967		16,970	
(2)	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	93,691		63,997	
<b>株主資本合計</b>			388,045		363,353
<b>純資産合計</b>			388,045		363,353
<b>負債及び純資産合計</b>			577,484		547,806

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			1,052,531		948,269
2 運用受託報酬			56,202		56,455
営業収益合計			1,108,733		1,004,724
営業費用					
1 支払手数料			457,113		441,842
2 広告宣伝費			848		1,086
3 調査費			135,244		136,160
4 委託計算費			29,939		30,982
5 営業雑経費			9,009		8,690
(1) 通信費		908		1,055	
(2) 協会費		1,332		1,372	
(3) 印刷費		6,768		6,263	
営業費用合計			632,156		618,762
一般管理費					
1 給料			217,037		242,163
(1) 役員報酬		36,950		29,700	
(2) 給料・手当		125,752		154,109	
(3) 賞与		11,688		13,343	
(4) 賞与引当金繰入額		12,027		13,558	
(5) 退職給付費用		4,208		2,422	
(6) 法定福利費		26,411		29,029	
2 旅費交通費			2,551		5,484
3 租税公課			6,767		6,094
4 不動産賃借料			16,545		17,095
5 減価償却費			1,398		466
6 業務委託費	1		94,578		49,762
7 その他一般管理費			31,376		29,157
一般管理費合計			370,255		350,223
営業利益			106,322		35,738
営業外収益					
1 受取利息	1		1,423		1,431
2 為替差益			2,456		2,652
3 雑収入			26		107
営業外収益合計			3,906		4,191
営業外費用					
1 支払利息			10		11
営業外費用合計			10		11

経常利益			110,218		39,918
------	--	--	---------	--	--------

		前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
特別利益					
1 投資有価証券清算益			2,132		-
特別利益合計			2,132		-
特別損失					
1 固定資産除却損			-		0
特別損失合計			-		0
税引前当期純利益			112,350		39,918
法人税、住民税及び事業税			25,539		14,587
当期純利益			86,810		25,330

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	2,385	1,653	120,334	404,374	979
当期変動額						
剰余金の配当			10,314	113,454	103,140	
当期純利益				86,810	86,810	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						979
当期変動額合計	-	-	10,314	26,643	16,329	979
当期末残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045	-

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
当期首残高	280,000	2,385	11,967	93,691	388,045
当期変動額					
剰余金の配当			5,002	55,025	50,022
当期純利益				25,330	25,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,002	29,694	24,692
当期末残高	280,000	2,385	16,970	63,997	363,353

## [ 注記事項 ]

## ( 重要な会計方針 )

1 固定資産の減価償却の方法	<p>( 1 ) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4年～5年</p> <p>( 2 ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>( 3 ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。</p>
3 収益および費用の計上基準	<p>当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬 主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬 主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことであります。 運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬 成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

## ( 重要な会計上の見積り )

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 8,661千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 7,503千円 リース資産 238千円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 業務委託費 46,260千円 受取利息 1,421千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 業務委託費 32,760千円 受取利息 1,428千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,140	12,000	2022年 3月31日	2022年 6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	利益剰余金	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,595	-	-	8,595
合計	8,595	-	-	8,595

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,022	5,820	2023年 3月31日	2023年 6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当金 の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,665	利益剰余金	1,473.56	2024年 3月31日	2024年 6月26日

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

デジタル交換設備・電話機一式であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っていません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

為替の変動リスクおよび価格の変動リスクは、リスク管理規程に基づき月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。

資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

以下の項目については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」

「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」

「未払消費税等」「預り金」

当事業年度（2024年3月31日）

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務	5,102	5,085	16
負債計	5,102	5,085	16

以下の項目は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収運用受託報酬」「未収収益」「未収法人税等」

「関係会社短期貸付金」「立替金」「未払金」「未払代行手数料」「未払費用」「未払法人税等」

「未払消費税等」「預り金」

## (注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	286,905	-	-	-
未収委託者報酬	207,692	-	-	-
未収運用受託報酬	2,225	-	-	-
未収収益	226	-	-	-
未収法人税等	12,407	-	-	-
関係会社短期貸付金	60,000	-	-	-
立替金	2,684	-	-	-
合計	572,142	-	-	-

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	250,837	-	-	-
未収委託者報酬	215,776	-	-	-
未収運用受託報酬	2,810	-	-	-
未収収益	234	-	-	-
未収法人税等	3,748	-	-	-
関係会社短期貸付金	60,000	-	-	-
立替金	3,588	-	-	-
合計	536,995	-	-	-

## (注2) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	1,030	1,043	1,056	1,070	902	-
合計	1,030	1,043	1,056	1,070	902	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該価格の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	5,085	-	5,085
負債計	-	5,085	-	5,085

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係わるインプットの説明

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

該当事項はありません。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2．簡便法を適用した退職給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	千円	千円
退職給付引当金の期首残高	10,832	5,443
退職給付費用	4,208	2,422
退職給付の支払額	9,597	2,072
退職給付引当金の期末残高	5,443	5,794

## （2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	5,443	5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794
退職給付引当金	5,443	5,794
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,443	5,794

## （3）退職給付費用

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,208	2,422

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )		当事業年度 ( 2024年 3月31日 )	
	千円		千円
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	491	未払事業税	819
退職給付引当金	1,666	退職給付引当金	1,774
賞与引当金	3,682	賞与引当金	4,151
繰越欠損金 ( 注1 )	120,684	繰越欠損金 ( 注1 )	120,684
その他	839	その他	925
繰延税金資産小計	127,365	繰延税金資産小計	128,355
税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額 ( 注1 )	120,684	税務上の繰越欠損金に 係る評価性引当額 ( 注1 )	120,684
将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	6,680	将来減算一時差異の合計に 係る評価性引当額	7,671
評価性引当額小計	127,365	評価性引当額小計	128,355
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-

## ( 注 ) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 ( 2023年 3月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	120,684	120,684
評価性引当額	-	-	-	-	-	120,684	120,684
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 ( 2024年 3月31日 )

( 単位 : 千円 )

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	104,050	16,633	120,684
評価性引当額	-	-	-	-	104,050	16,633	120,684
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.79%
住民税均等割	0.26%	住民税均等割	0.73%
法人税特別控除	1.78%	法人税特別控除	1.12%
評価性引当額の増減	7.85%	評価性引当額の増減	0.21%
その他	0.50%	その他	0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.54%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

主要な投資運用サービス	報酬合計	（うち成功報酬）
投資信託（委託者報酬）	1,052,531	(132,137)
投資一任契約（運用受託報酬）	56,202	(-)
合計	1,108,733	(132,137)

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

主要な投資運用サービス	報酬合計	（うち成功報酬）
投資信託（委託者報酬）	948,269	(-)
投資一任契約（運用受託報酬）	56,455	(-)
合計	1,004,724	(-)

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）3.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

[ セグメント情報 ]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[ 関連情報 ]

1. サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	246,431	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	390,506	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	316,537	投資運用業

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	106,802	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	445,193	投資運用業
世界ツーリズム株式ファンド	258,512	投資運用業

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員 の 兼任  業務委託  資金融資	業務委託費の 支払(注4)	46,260	-	-
							資金の貸付 (注3)	120,000	短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,421	未収利息	226
							建物の賃借 (注2)	9,932	-	-

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル フィナンシャル ホールディングス (株)	東京都 千代田区	1,000	持株会社	(被所有) 直接 100.0	役員 の 兼任  業務委託  資金融資	業務委託費の 支払(注4)	32,760	-	-
							資金の貸付 (注3)	120,000	短期貸付金	60,000
							利息の受取 (注3)	1,428	未収利息	234
							建物の賃借 (注2)	17,095	-	-

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代行業手数料の支払(注1)	71,533	未払代行業手数料	3,222
							業務委託費の支払(注4)	33,034	-	-
							建物の賃借(注2)	6,612	-	-
同一の親会社を持つ会社	キャピタルリサーチ&インベストメンツ(株)	東京都千代田区	40	投資銀行・情報サービス会社	-	業務委託	調査業務委託支払(注4)	12,000	-	-

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	キャピタル・パートナーズ証券㈱	東京都千代田区	1,000	金融商品取扱会社	-	業務委託	証券代行業手数料の支払(注1)	35,226	未払代行業手数料	10,040
同一の親会社を持つ会社	キャピタルリサーチ&インベストメンツ(株)	東京都千代田区	40	投資銀行・情報サービス会社	-	業務委託	調査業務委託支払(注4)	12,000	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 使用面積割合等に基づき、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 提供を受ける業務内容に基づき、交渉のうえ価格等を決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

キャピタル フィナンシャルホールディングス株式会社（非上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	45,147円82銭	42,274円94銭
1 株当たり当期純利益金額	10,100円16銭	2,947円12銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注 1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 2023年 3 月31日	当事業年度 2024年 3 月31日
純資産の部の合計額	388,045	363,353
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	388,045	363,353
1 株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,595	8,595

(注 2) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益金額	86,810	25,330
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額	86,810	25,330
普通株式の期中平均株式数(株)	8,595	8,595

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、およびにおいて同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社  
 資本金の額 342,037百万円（2023年9月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;参考&gt; 再信託受託会社の概要

名 称 株式会社日本カストディ銀行  
 資本金の額 51,000百万円（2023年9月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

## 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	54,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同上
あかつき証券株式会社	3,067百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
新大垣証券株式会社	175百万円	同上
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上

今村証券株式会社	857百万円	同上
----------	--------	----

2023年9月末現在

## &lt; 訂正後 &gt;

## 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社  
 資本金の額 342,037百万円（2024年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt; 参考 &gt; 再信託受託会社の概要

名 称 株式会社日本カストディ銀行  
 資本金の額 51,000百万円（2024年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

## 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
株式会社 S B I 証券	54,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	同上
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同上
あかつき証券株式会社	3,067百万円	同上
松井証券株式会社	11,944百万円	同上
マネックス証券株式会社	13,195百万円	同上
新大垣証券株式会社	175百万円	同上
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	同上
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	同上
今村証券株式会社	857百万円	同上

2024年3月末現在

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

S K I P 監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 宮村 和哉  
業務執行社員指定社員 公認会計士 葛西 晋哉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年 8月20日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

S K I P 監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 宮村 和哉

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーケストラ ファンド（安定コース）の2023年12月16日から2024年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケストラ ファンド（安定コース）の2024年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月16日から2024年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2024年 8月20日

キャピタル アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

S K I P 監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 宮村 和哉

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーケストラ ファンド（成長コース）の2023年12月16日から2024年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オーケストラ ファンド（成長コース）の2024年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月16日から2024年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)